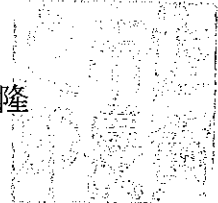


様式第5号（第10条関係）

佐市循推第377号
令和6年3月21日

住 所 多久市東多久町大字別府1657番地1
氏 名 有限会社佐賀資源開発
代表取締役 山口 政治 様

佐賀市長 坂井 英隆



一般廃棄物処理業許可証

令和5年12月12日付けで申請の一般廃棄物処理業の許可について、佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許 可 番 号	第1024号
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	一般廃棄物（ごみ）
処 理 業 の 区 分	収集、運搬 （積替え・保管を含まない）
許 可 の 有 効 期 間	令和 6年 4月 1日から 令和 8年 3月 31日まで
許 可 台 数 （ 処 分 の 方 法 ）	5台
許 可 条 件	① 佐賀市の区域に限る。 ② 事業系一般廃棄物に限る。